



		土	建	大	左	と	石	屋	電	管	タ	鋼	筋	舗	しゅ	板	ガ	塗	防	内	機	絶	通	園	井	具	水	消	清	解		
建築士法	37	一級建築士	【一建士】		◎	◎			◎			◎	◎							◎												
	38	二級建築士			○	○			○			○								○												
	39	木造建築士				○																										
技術士法		部門	「選択科目」																													
	41	建設・総合技術監理（建設）	【技（建）】	◎			◎		◎					◎	◎									◎							※1	
	42	建設「鋼構造及びコンクリート」・総合技術監理（建設「鋼構造及びコンクリート」）	【技（建鋼）】	◎			◎		◎			◎		◎	◎									◎							※1	
	43	農業「農業土木」・総合技術監理（農業・「農業土木」）	【技（農土）】	◎			◎																									
	44	電気電子・総合技術監理（電気電子）	【技（電）】						◎															◎								
	45	機械・総合技術監理（機械）	【技（機）】																			◎										
	46	機械「流体工学」又は「熱工学」・総合技術監理（機械「流体工学」又は「熱工学」）	【技（機流）】							◎												◎										
	47	上下水道・総合技術監理（上下水道）	【技（水）】							◎																	◎					
	48	上下水道（「上水道及び工業用水道」・総合技術監理（上下水道「上水道及び工業用水道」））	【技（水上）】							◎															◎		◎					
	49	水産「水産土木」・総合技術監理（水産「水産土木」）	【技（産土）】	◎			◎									◎																
	50	森林「林業」・総合技術監理（森林「林業」）	【技（林林）】																						◎							
	51	森林「森林土木」・総合技術監理（森林「森林土木」）	【技（林森）】	◎			◎																		◎							
	52	衛生工学・総合技術監理（衛生工学）	【技（衛）】							◎																						
	53	衛生工学「水質管理」・総合技術監理（衛生工学「水質管理」）	【技（衛水）】							◎																		◎				
54	衛生工学「廃棄物管理」・総合技術監理（衛生工学「廃棄物管理」）	【技（衛廃）】							◎																	◎		◎				
電気工事士法	55	第一種電気工事士（免状）							○																							
	56	第二種電気工事士（免状）※2 交付後実務経験3年							○																							
電気事業法	58	電気主任技術者（第1種～第3種）交付後実務経験5年							○																							
電気通信事業法	59	電気通信主任技術者 交付後実務経験5年																					○									

		土	建	大	左	と	石	屋	電	管	タ	鋼	筋	舗	しゅ	板	ガ	塗	防	内	機	絶	通	園	井	具	水	消	清	解		
水道法	65	給水装置工事主任技術者 交付後実務経験 1 年								○																						
消防法	68	甲種消防設備士																												○		
	69	乙種消防設備士																												○		
右記「職業能力開発促進法（旧職業訓練法）」欄を参照のこと		<p style="text-align: center;">検定職種</p> <p>平成 1 6 年 3 月 3 1 日以前の合格者 （等級区分が 2 級の場合は、合格後 1 年の実務経験を要する） 平成 1 6 年 4 月 1 日以降の合格者 （等級区分が 2 級の場合は、合格後 3 年の実務経験を要する）</p>																														
	71	建築大工				○																										
	64	型枠施工				○	○																									
	72	左官					○																									
	57	とび・とび工						○																								○
		（2 級の場合、合格後、とび・土工事業については「とび工事」に関し、解体工事については「解体工事」に関し実務経験を要する）																														
	73	コンクリート圧送施工						○																								
		（2 級の場合、合格後「コンクリート工事」に関し実務経験を要する）																														
	66	ウェルポイント施工						○																								
		（2 級の場合、合格後「土工工事」に関し実務経験を要する）																														
	74	冷凍空調和機器施工・空調和設備配管									○																					
	75	給排水衛生設備配管									○																					
	76	配管（選択科目「建築配管作業」）※ 3・配管工									○																					
	70	建築板金（選択科目「ダクト板金作業」）							○		○							○														
77	タイル張り・タイル張り工										○																					
78	築炉・築炉工・れんが積み （れんが積みは級が無く、合格後の実務経験は不要）										○																					
79	ブロック建築・ブロック建築工・コンクリート積みブロック施工 （コンクリート積みブロック施工は級が無く、合格後の実務経験は不要）							○			○																					
80	石工・石材施工・石積み							○																								

		土	建	大	左	と	石	屋	電	管	タ	鋼	筋	舗	しゅ	板	ガ	塗	防	内	機	絶	通	園	井	具	水	消	清	解	
	<b>検定職種</b>  平成16年3月31日以前の合格者 (等級区分が2級の場合は、合格後1年の実務経験を要する) 平成16年4月1日以降の合格者 (等級区分が2級の場合は、合格後3年の実務経験を要する)																														
81	鉄工(選択科目「製缶作業」又は「構造物鉄工作業」)※4・製罐												○																		
82	鉄筋組立て・鉄筋施工(選択科目「鉄筋施工図作成作業」及び「鉄筋組立て作業」)※5												○																		
83	工場板金															○															
84	板金(選択科目「建築板金作業」)・建築板金(選択科目「内外装板金作業」)・板金工(選択科目「建築板金作業」)							○								○															
85	板金・板金工・打出し板金															○															
86	かわらぶき・スレート施工							○																							
87	ガラス施工																○														
88	塗装※6・木工塗装・木工塗装工																	○													
89	建築塗装・建築塗装工																	○													
90	金属塗装・金属塗装工																	○													
91	噴霧塗装																	○													
67	路面標示施工(級は無く、合格後の実務経験は不要)																	○													
92	畳製作・畳工																				○										
93	内装仕上げ施工・カーテン施工・天井仕上げ施工・床仕上げ施工・表装・表具・表具工																				○										
94	熱絶縁施工																						○								
95	建具製作・建具工・木工(選択科目「建具製作作業」)・カーテンウォール施工・サッシ施工																										○				
96	造園																								○						
97	防水施工																			○											
98	さく井																									○					

職業能力開発促進法(旧職業訓練法)右記「検定職種」欄を参照のこと



表7 登録基幹技能者について

許可を受けようとする建設業の種類	登録基幹技能者講習の種目
大工工事業	登録型枠基幹技能者、登録建築大工基幹技能者
左官工事業	登録左官基幹技能者、登録外壁仕上基幹技能者
とび・土工工事業	登録橋梁基幹技能者、登録コンクリート圧送基幹技能者、登録トンネル基幹技能者、登録機械土工基幹技能者、登録PC基幹技能者、登録鳶・土工基幹技能者、登録切断穿孔基幹技能者、登録エクステリア基幹技能者、登録グラウト基幹技能者、登録運動施設基幹技能者、登録基礎工基幹技能者、登録標識・路面標示基幹技能者
石工事業	登録エクステリア基幹技能者
屋根工事業	登録建築板金基幹技能者
電気工事業	登録電気工事基幹技能者
管工事業	登録配管基幹技能者、登録ダクト基幹技能者、登録冷凍空調基幹技能者
タイル・れんが・ブロック工事業	登録エクステリア基幹技能者、登録タイル張り基幹技能者
鋼構造物工事業	登録橋梁基幹技能者
鉄筋工事業	登録PC基幹技能者、登録鉄筋基幹技能者、登録圧接基幹技能者
舗装工事業	登録運動施設基幹技能者
しゅんせつ工事業	登録海上起重基幹技能者
板金工事業	登録建築板金基幹技能者
ガラス工事業	登録硝子工事基幹技能者
塗装工事業	登録建設塗装基幹技能者、登録外壁仕上基幹技能者、登録標識・路面標示基幹技能者
防水工事業	登録防水基幹技能者、登録外壁仕上基幹技能者
内装仕上工事業	登録内装仕上工事基幹技能者
熱絶縁工事業	登録保温保冷基幹技能者
電気通信工事業	登録電気工事基幹技能者
造園工事業	登録造園基幹技能者、登録運動施設基幹技能者
建具工事業	登録サッシ・カーテンウォール基幹技能者
消防施設工事業	登録消火設備基幹技能者

表の右欄の講習について、それぞれ左欄の建設業の建設工事に関し 10 年以上の実務経験を有することが受講資格の一つであり、かつ、当該受講資格を満たした状態で受講された方が対象です。(※1, ※2)

- ※1 右欄の講習について、左欄の建設業の建設工事に関し 10 年以上の実務経験を有することが受講資格の一つでないものを平成 30 年 3 月 31 日以前に修了されている方は、当該実務経験を 10 年以上有するに至った時点で、この規定の対象者となります。
- ※2 右欄の講習について、それぞれ左欄の建設業以外の建設業（左欄にあるものに限りません。）に関し 10 年以上の実務経験を有することが受講資格の一つであるものを修了された方は、許可を受けようとする建設業の建設工事に関し 10 年以上の実務経験を有するに至った時点で、この規定の対象者となります。